

宮崎市学校施設包括管理業務委託の事業化に係る サウンディング型市場調査の結果について

令和 5 年 3 月 3 日

宮崎市長 清山 知憲

本市では、将来にわたり市民へ最適な公共サービスが提供できるよう、市有施設の効率的な管理運営を図るため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託すること（包括管理業務委託）を検討しています。

そのため、民間事業者との対話を通じて、本市における事業化の可能性、民間事業者の参入意向の確認、参入しやすい条件及び公募条件等を把握することを目的にサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

なお本調査においては、当公表内容以外にも多くのご意見等を頂きましたが、参加事業者様の知的財産保護の観点から参加事業者様にご承諾を頂いた内容のみを公表するものです。

1 調査の対象となる業務の概要（案）

業務範囲

- ア 対象施設：市内全小中学校 75 施設
小中学校給食室 45 施設
小学校児童クラブ 45 施設

イ 対象業務：

- a. 保守点検等業務（設備点検、保守管理）
- b. 修繕業務（概ね 130 万円以下）

2 調査の実施状況

- (1) 実施要領の公表：令和 5 年 1 月 1 6 日（月）
- (2) 対話実施期間：令和 5 年 1 月 1 6 日（月）～令和 5 年 2 月 1 0 日（金）

3 参加事業者数

- 4 事業者（法人のグループも 1 事業者とする）

4 調査結果概要

① 本市における施設包括管理業務委託の市場性について

○市場性の有無

- 市場性あり。

○本市の地形が広域で南北に長いことに対する市場性への影響

- 市場性に影響なし。

② 本市の包括管理業務委託への参加意欲について

- 参加意欲あり。
- 公募要領の内容、提案上限額を考慮して判断する。
- 公募要領の内容、採点方式、地元事業者と共同し事業参画できるか等を考慮して判断。

③ 公募型プロポーザル方式による本市に提示して欲しい資料やその他要望について

○プロポーザルへ参加される場合、単独またはグループのいずれで参加するか

- 基本的に、単独で参加。(グループによる参加も検討)
- グループで参加予定。
- 地元事業者と共同での事業参画の意向を調査しながら、グループとして参加するか単独で参加するか判断する。

○プロポーザルの実施に関して、その他要望

- 地元事業者の活用のみならず、地元事業者との連携という部分で評価して欲しい。
- 今後の物価高騰や、いわゆる 2024 年問題（働き方改革）への配慮した予算設定にして欲しい。
- コスト面だけでなく、システムによる管理方法や業務水準向上のための取組み、施設整備のライフサイクルコストの低減など施設マネジメントに関する提案を加味して評価して欲しい。
- 独自提案についても評価をして欲しい。

④ 業務範囲・規模について

○実施要領及び別紙 3「対象施設・業務一覧」記載の対象施設の業務範囲・規模について

- 修繕に関して、詳細条件の提示があつての判断。
- 保守点検について問題ない。
- 基本的には、全ての受託が可能だが、一部の業務については協議が必要と考える。
- 概ね受託可能。
- 設置者との直接契約が必要な業務については協議が必要。
- 給食室は衛生上の制約、時間的制約が強いため、業務の精査を行って欲しい。

○修繕について、130万円以下の修繕工事を想定していますが、1件あたりどのくらいまでの規模の修繕が可能か

- 緊急性の低い少額修繕を複数まとめて130万円以上にする発注方法、単独で発注する方法いずれでも対応可能。
- 130万円以下の範囲が妥当。
- 規模的な制限はない。

○業務の履行体制について、どのような場合に自社分とするか、再委託とするか

- 市内事業者でやっているものは再委託する。
- 自社で行う業務はマネジメント業務のみ。
- 現行どおり地元事業者が発注する。
- 小規模な応急処置は自社で行う。
- 地元事業者の仕事を奪わないために、意図的に自社での業務は行わない。

⑤ 対象施設または業務が委託期間の途中で増える場合について

- 対応可能。
- その都度協議させていただければ問題ない。
- 対象施設が極端に増加し、人員の増加を伴う場合は対応できない可能性あり。

⑥ 業務の履行体制について

○想定される本市常駐の人員体制は何名程度か

- 5名程度。
- 1～2名程度。

○業務履行にあたって、課題と考えられること

- デジタル化の推進により、市及び市内事業者が対応できるか懸念される。
- 業務開始当初は、修繕依頼が殺到するケースが多く、対応に時間がかかる場合がある。
- 地元事業者と共同で事業参画できるか。
- 会社としての人材不足への対応。

⑦ 全体スケジュールについて

○プロポーザル実施後、優先交渉権者の決定から業務開始までの期間について

- 6か月～7か月程度

⑧ 市内事業者等の受注機会の確保について

○市の名簿登録にある事業者に限定して発注することは可能か

- 可能である。
- 名簿登録事業者を優先して発注。
- 限定とはせず、名簿登録事業者では実施が困難な業務も考慮して欲しい。

○現在の契約と同じ仕様、予定価格で発注することは可能か

- 可能である。
- 現在の金額の妥当性・物価高騰を検証したうえで問題がなければ可能。
- 昨今の最低賃金の上昇や物価高騰を加味して欲しい。
- 基本的には、現行と同じ仕様で地元事業者と調整する。
- 予定価格に関しては、現行より下げない。

○市内の事業者に発注することで課題になる点

- 市内事業者の地域性の配慮。公平公正とのバランスが課題。
- 現行の契約金額が安価な場合がみられる。
- 特定の業務を実施可能な市内事業者が限られる場合、発注の偏りが出てくる可能性がある。
- 市内事業者から、発注金額を上げて欲しいと要望が多い。

⑨ 包括管理業務委託の契約期間について

- 5年が妥当。
- 3年の場合、1年目に状況を把握し、2年目以降に効率化の提案をしようと思うと、次の入札が始まってしまうため効果的でない。

5 今後の対応

今回のサウンディング型市場調査により、本市における事業化の可能性、民間事業者の参入意向や市内事業者への具体的な配慮内容を確認できました。

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、引き続き、導入に向けて検討を進めていきます。